

広島県告示第七百五十一号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十二年九月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 病院又は診療所

名称	所在地	自立支援の種類	標ぼうしている診療科名	指定自立支援医療を主として担当する医師又は歯科医師の名	指定年月日
谷本医院	呉市吉浦宮花町七一	更生医療	腎臓	谷本 光生	平成二十二年九月一日

二 薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地	自立支援の種類	指定年月日
有限会社小松薬局東片山店	呉市東片山町一〇一五	育成医療・更生医療	平成二十二年九月一日
有限会社小松薬局山ノ上店	呉市焼山中央一二一一	育成医療・更生医療	平成二十二年九月一日
有限会社小松薬局焼山北店	呉市焼山北二丁目七七	育成医療・更生医療	平成二十二年九月一日
ももたろう薬局吉浦店	呉市吉浦宮花町七一	育成医療・更生医療	平成二十二年九月一日